

# 互助会報

※広告紙でも各所属へ一部ずつ配布しています。



令和3年9月9日

第246号

一般財団法人佐賀県教職員互助会

## 人間ドックの受診期間は10月末までです



労働安全衛生法により、教職員には健康診断の受診が義務付けられています。

互助会では人間ドックの補助を行っていますが、そのドックが互助会の定める必須検査項目を満たす場合、県教委や市町教委の定期健康診断に代えることができます。

令和2年度より人間ドックの補助を受けられる指定医療機関を次の20医療機関に限定しています。受診可能な医療機関へ、早めの予約をお願いします。



**11/1以降のドック受診は全額自己負担です。**

**受診の際は、補助決定通知書（オレンジ色）を窓口にご提出ください。**

佐賀市	佐賀中部病院・富士大和温泉病院・好生館・健診センター佐賀・佐賀県健康づくり財団
唐津市	唐津東松浦医師会医療センター・唐津赤十字病院・済生会唐津病院
鳥栖市	如水会今村病院・やよいがおか鹿毛病院
有田町	伊万里有田共立病院
武雄市	新武雄病院・武雄杵島地区医師会検診センター
鹿島市	織田病院
小城市	ひらまつ病院・江口病院・小城市民病院
県外	九州中央病院・聖マリアヘルスケアセンター・高木病院



## 紙の会員証カードを交付希望の方は、互助会へ連絡をお願いします

現在、モバイル会員証で割引や特典が受けられるので、紙の会員証カードは発行していません。今年度の新規採用者や知事部局からの転入の方で紙の会員証カードを交付希望の方は、互助会まで連絡をお願いします。



## 相談セミナーをはじめます！

互助会では、今年度、**会員やご家族を対象としたセミナーを開催**します。（臨時的任用職員を含む。）民間のセミナーのように、申込みの情報をもとに、自宅に案内が届いたり、営業を受けたりする不安はありません。希望者は、セミナー後に個別相談をすることができます。詳しい内容を記載した通知を各所属へ送付しています。是非ご参加ください！

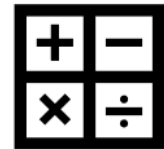
○第1回相談セミナー（相続・贈与・新築リフォーム）

令和3年10月9日（土） 13時～ グランデはがくれ



○第2回相談セミナー（資産運用・マイホーム購入）

令和3年11月27日（土）13時～ マリターレ創世 佐賀



**【 このような疑問・不安をお持ちの方は、是非ご参加ください！ 】**

Q：親が亡くなったとき、相続の仕方はどうなるのかな。事前に相続対策をしておいた方がいいのかな。

Q：人生のなかで、どの時期にどのくらいのお金が必要になるのかな。もし家を建てるならどのくらいの費用がかかるのかな。

## 新しい会員証割引対象施設をご紹介します♪

互助会会員の皆様は、全教互会員証（モバイル会員証）を提示するだけで、以下のサービスが受けられます。モバイルサイトの団体IDとパスワードは、会報に掲載していますので、是非ご利用ください。

<p><b>九州リオン株式会社</b> 補聴器専門店リオネットセンター</p> <p>福岡県福岡市博多区冷泉町 TEL 092-281-5361</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 割引対象：互助会会員及びその家族</li> <li>* 補聴器購入価格：希望小売価格より10%割引</li> <li>* 対象店舗 34 店舗（九州・山口）</li> <li>※ 〈県内店舗〉佐賀店、武雄店</li> </ul>	
--------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

8/31まで

## 署名運動へのご協力、ありがとうございました



全国教職員互助団体協議会（全教互）の「社会保障制度の確立等を求める陳情」署名運動を行っていますが、**5,141**筆（8/23時点）のご署名をいただいています。

集まったご署名は、関係省庁や政党代表、衆・参国會議員へお渡しいたします。

ご協力いただきました会員の皆様、互助会担当者の皆様に心よりお礼申し上げます。